

令和元年度市町村議会議員研修〔3日間コース〕成果報告書

地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案～

那賀町議会議員 田村 信幸

日 時 令和元年8月21日～8月23日

研 修 先 滋賀県大津市 全国市町村国際文化研修所

”住民の立場にたった議員提案の条例こそ、議会活性化のバロメーター” 今回の研修を通して、多様な住民ニーズに適切に対応した地域づくりに資するため、地域住民の代表である地方議員自らが政策を提案し、条例を立案する「政策法務能力」が求められていることを痛感すると共に、演習を通して具体的な条例立案に必要な技能を学ぶことができました。

第1日目は、講義により、地方議員に必要とされる政策法務に関する基礎的な知識を、第2日目は、グループ演習により実際に条例大綱・条例文案等を作成しました。

演習テーマは、①議会基本条例、②住民参加・活動推進条例、③地域支え合い活動推進条例、④空き家等の適正管理に関する条例でした。

私は、②住民参加・活動推進条例を選びました。班員は、沖縄・宮崎・広島県で、人口32万人から8000人台と様々でした。最初に「どんな条例を作るのか」でした。地域も、人口も、課題も違う中で、意識共有しなければなりません。そこで、私は現在同僚議員が提案している「子ども及び妊婦を受動喫煙から守る条例」(案)を原案として作成依頼し、了承を得ました。

講師からは、条例制定の留意点として以下のことが挙げられました。(1) 条例制定の必要性・目的の明確化、(2) 条例で規定すべき内容の検討、(3) 条例の法的妥当性及び構成の検討、(4) 条文作成の留意点。

第3日目に、各班が作成した条例案が発表され、それぞれ質疑応答がありました。私たちの班の条例案は、「れいわ町子ども及び妊婦を受動喫煙から守る条例」。ポイントとして、「社会の宝である子どもの環境を生まれる前から守りたい」「現在及び将来の町民の健康を勘案」「低い出生率を改善すべく、子育て環境をより充実させることで、れいわ町の未来を本気で拓く」その町の実態に合うとして評価いただきました。

研修の成果を、町民の皆様の福祉の向上に一層努めて参ります。